

○平成27年11月11日～13日 交流促進特別委員会の県外行政視察を行いました。

交流促進特別委員会では、今年度のテーマを『香川せとうちアート観光圏』の取り組みによる滞在交流型観光の推進について」及び「伝統文化を活かした地域活性化について」と定めており、長崎県内において計5カ所の視察を行い、事業概要について説明を受けるとともに質疑を行いました。

番号	視察箇所	場所	調査内容
①	大浦天主堂	長崎市	「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」及び「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録への取り組みについて説明を受けた後、世界遺産等の施設を活用した観光施策や今後の展望について質疑を行いました。
②	軍艦島（端島）	長崎市	
③	グラバー園	長崎市	
④	（公財）佐世保観光コンベンション協会	佐世保市	『海風の国』佐世保・小値賀観光圏」の取り組みについて説明を受けた後、今後の滞在交流型観光の推進について質疑を行いました。
⑤	梅ヶ枝酒造（株）	佐世保市	施設の概要について説明を受けた後、『海風の国』佐世保・小値賀観光圏」における観光スポットとしての取り組みについて質疑を行いました。

①大浦天主堂



②軍艦島



③グラバー園



④佐世保観光コンベンション協会



⑤梅ヶ枝酒造

